

令和6年度 繰上償還受付日程表

公立学校共済組合東京支部 貸付担当

回	繰上償還申込受付期間	振込依頼書 発送日	納付期限	給与控除 最終月	申込方法
1	令和6（2024）年 4月11日～5月10日	R6.6.3	R6.6.14	6月	郵送又は交換便
2	5月13日～6月10日	R6.7.1	R6.7.12	7月	
3	6月11日～7月10日	R6.8.1	R6.8.14	8月	
4	7月11日～8月9日	R6.9.2	R6.9.13	9月	
5	8月13日～9月10日	R6.10.1	R6.10.15	10月	
6	9月11日～10月10日	R6.11.1	R6.11.14	11月	
7	10月11日～11月8日	R6.12.2	R6.12.13	12月	
8	11月11日～12月10日	R7.1.6	R7.1.15	1月	
9	令和7（2025）年 12月11日～1月10日	R7.2.3	R7.2.14	2月	

<償還方法>

受付締切日の翌月上旬に、所属所を通じて、借受人様へ「振込依頼書」を送付します。

上の表の納付期限までに、送付した振込依頼書で金融機関から振込みしてください。

※銀行口座からの自動引き落としはできませんのでご注意ください。

※ネット振込はできません。

※徴収嘱託中（都共済の組合員で公立学校共済の貸付を償還中の方）の方の納付期限は、毎月10日です。

○繰上償還の対象となる未償還元金は、給与控除最終月末（受付締切日の翌月給与控除後）の金額です。償還表で、ご確認ください。

（例）第1回申込み（4月11日～5月10日）の場合 → 6月の給与控除後の金額

○入金確認後、納付期限翌月上旬に所属所を通じて、借受人様へ下記の書類を送付します。

全額繰上償還申出者・・・「貸付借用証書（返却）」

一部繰上償還申出者・・・「一部繰上償還後の償還表」